

保護者 各位  
生徒 各位

司学館高等学校

## インフルエンザによる出席停止と証明書の提出について

インフルエンザの診断を受けた場合、学校保健安全法第19条に基づき、出席停止の措置をとることになっていきますので、医師の指示に従い、しっかりと休養して下さい。

つきましては、下記のようにお願いします。

### 記

1. 感染が確認された時点で必ず学校に連絡して下さい。(0748-22-1176)
2. インフルエンザにかかったことを証明する書類の提出  
「感染症による欠席の証明書」を提出
3. 提出は登校時に提出するか、郵送でお願いします。
4. 欠席した、スクーリング・テストについて  
スクーリング → 希望生徒に補習授業を実施  
通常試験 → 追再試験の日程で受験(評価は通常試験での受験と同じ)  
追・再試験 → 試験予備日に、受験  
※詳細は担任から説明します
5. 以下の出席停止の対象となる感染症の場合も同様でお願いします。

麻疹(はしか)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・風疹・結核・ 水痘(水ぼうそう)咽頭結膜熱(プール熱)・百日咳・その他の法定伝染病
--

以上

## 感染症による欠席の証明書

司学館高等学校長 様

氏 名

---

病 名

---

登校停止期間      令和      年      月      日 より  
                         令和      年      月      日 まで

上記のとおり証明いたします。

令和      年      月      日

医療機関名

医 師 名

⑩